

「犯罪被害者等法律援助業務システムに係る運用・保守業務、データ移行及びシステム運用終了対応業務」の質問に対する回答

項番	区分	該当ページ	質問事項	回答
1	調達仕様書 第1の7 作業スケジュール 第3の5 移行	8ページ 13ページ	データ移行完了後から本システム廃棄までの期間において、基幹システム側で発生した問い合わせや不具合について、本契約に基づく受注者の対応範囲はどこまでを想定していますか。	業務運営に必要なデータはすべて本システムから基幹システムへ移行することを想定しています。移行データに不足なく、あくまで基幹システム内の問題に留まる場合は対応をお願いすることはないと想定しています。ただし、原因が判然としない場合の切り分け作業については当然にご協力をお願いするものと考えます。
2	調達仕様書 第1の7 作業スケジュール 第3の5 移行	8ページ 13ページ	移行後の問い合わせ対応について、本契約に基づく対応はいつまでを終期と考えていますか。 (基幹システム稼働確認完了時／廃棄完了時 等)	本システム廃棄作業完了時が終期となります。
3	調達仕様書 第1の7 作業スケジュール 第3の5 移行	8ページ 13ページ	データ移行後に件数差異や内容不整合が判明した場合、原因切り分けおよび是正対応の責任分界はどのように整理されますか。	移行用データファイルとは別に、本システムのバックアップデータを提供いただくことを想定しています。当該データと突合するなどして移行データファイルそのものに欠損等がないことが明らかである場合は、原則基幹システム側で対応することを想定しています。ただし、原因の切り分け作業に必要なご協力は当然にお願いするものと考えます。
4	調達仕様書 第1の7 作業スケジュール 第3の5 移行	8ページ 13ページ	基幹システム更改の遅延等により本契約期間に影響が生じた場合の対応方針について教えてください。	基幹システム側の更改に合わせて本システムのライフサイクルは決定されますので、調達仕様書第1の6に基づき、契約期間の延長を検討することが想定されます。
5	調達仕様書 第1の7 作業スケジュール 第3の5 移行	8ページ 13ページ	本番データ移行作業が想定どおり完了しなかった場合のロールバック方針および再移行時の役割分担について教えてください。	原則としての役務分担は別紙5に記載のとおりです。ロールバック方針や再移行の役務分担等詳細な作業については、ベンダ間の調整を要するものですので、現時点での回答は困難です。本調達の契約締結後、基幹システム構築ベンダや工程管理・技術支援ベンダ等関係するベンダ間との協議により詳細を決定する予定です。